




## 第 1 回懇話会意見を受けた対応

( ) 内のページ番号は「堺市上下水道事業懇話会（第 1 回）版」を示す。

## 1. 計画評価

## (1) 表記方法・評価基準

- ①計画評価において、水道事業と下水道事業が混在しており、水道の事業なのか、下水道の事業なのか分かりにくい。指標についても同様の理由で分かりにくい（鍬田委員）。  
【p. 40 (p. 40) , p. 51~p. 86 (p. 49~p. 82)】

→各施策、事業に対し、   を記載し、水道事業、下水道事業を明示した。

→各指標に対し、  を記載し、水道事業、下水道事業を明示した。


→p. 40 (p. 40) の「表 1 ビジョンの体系」に備考欄を設け、「水道」「下水道」「水道・下水道」を記載した。

- ②ビジョンの「重点事業」を本編でも示すべきである。また、「重点事業」の達成状況を、どのように加味して施策の達成状況を評価するのか検討すべきである（鍬田委員）。  
【p. 47 (p. 48)】

→平成 30 年度版の単年度実施計画において、水道ビジョンと下水道ビジョンを統合した際、重点事業の水準が、事業ごとに異なることとなった。また、上下水道を取り巻く環境が変化しており、ビジョン策定時の「重点事業」と、現在、上下水道局が重点的に取り組んでいる事業が異なっている。

→施策の評価にあたっては、「重点取組」に位置付けられた事業の達成状況を中心に判断する。施策に「重点取組」に位置付けられた事業がない場合は、事業全般の達成状況から判断する。

※重点取組：計画評価の対象とする単年度実施計画において、「本年度に、特に重点的に取り組む業務」と位置付けた業務を含む事業を指す。

→経営診断書 p. 47 (p. 48) に下記の記載を追記するとともに、事業名の欄に  を記載した。

## 【備考】

施策の評価にあたっては、「重点取組」に位置付けられた事業の達成状況を中心に判断しています。施策に「重点取組」に位置付けられた事業がない場合は、事業全般の達成状況から判断しています。

重点取組：計画評価の対象とする単年度実施計画において、「本年度に、特に重点的に取り組む業務」と位置付けた業務を含む事業を指す。

- ③事業評価の評価区分「s」「a」「b」「c」のうち、「b」「c」の区分が曖昧であるので、判断基準を明示した方が良い（貫上委員）。【p. 48 (p. 48)】

→評価の判断基準として、経営診断書 p. 48 (p. 48) に下記の記載を追記した。

## 【備考】

数値目標を設けた業務を含む事業については、下記の数値目標に対する達成度をめやすに、事業の達成状況を判断しています。

評価区分	数値目標に対する達成度
s（目標を超えて達成した）	100%を超える
a（目標を達成した）	95%から 100%まで
b（目標を概ね達成した）	80%から 95%未満まで
c（目標を達成しなかった）	0%から 80%未満まで

④目標に対する達成割合を表記してもよいのではないか（貫上委員）。

→下記の項目について下記の達成率を経営診断書に追記した。

p. 52 (p. 50)	堺市の工事による鉛製給水管の取替	目標 270 件	実績 205 件	達成率 75.9%
p. 53 (p. 51)	優先耐震化路線の構築	目標 5.9km	実績 3.1km	達成率 52.5%
p. 65 (p. 63)	配水支管の更新	目標 22.0km	実績 16.1km	達成率 73.2%

⑤水道の幹線管や配水支管の更新を、「幹線管耐震化率」や「総水道管路耐震化率」にて、目標管理している理由が分かりにくい（鎌田委員）。【p. 69 (p. 67)】

→経年化率を指標にすると、布設年度により布設延長が異なることにより、更新延長に関わらず指標値が変化するため、計画の進捗を管理するのに適さない。

→「幹線管耐震化率」や「総水道管路耐震化率」を目標管理に使用している理由を、p. 69 (p. 67) に注釈として追記した。

※堺市では、φ75mm以上の水道管路にすべて耐震管を使用することとしたのは、平成17年度からであり、現在、更新を進めている老朽管は全て非耐震管です。そのため、幹線管と配水支管の更新の進捗と効果を測る指標として、幹線管耐震化率と総水道管路耐震化率を採用しています。なお、総水道管路耐震化率は幹線管を含みます。

⑥優先耐震化路線の構築や配水支管の更新において、繰り越し工事の更新延長を、ビジョン目標に対して、どのように評価するのか整理すること。【p. 54 (p. 52) , p. 69 (p. 67)】

→平成30年度の単年度実施計画の業務計画においては、工事等の遅れにより、平成29年度から繰り越した工事の延長を目標に含めていない。

そのため、経営診断書においては、平成30年度の業務計画の目標に対する実績にて、事業の達成状況を判断する。

なお、工事等の遅れにより繰り越した工事の完成延長については、「優先耐震化路線の耐震化率」や「総水道管路耐震化率」の実績に累計として計上し、そのうえで各指標の達成状況を判断した。

⑦「ヤフーオークション」と固有名詞は避けるべきではないか（鎌田委員）。【p. 71 (p. 69)】

→委員の意見に沿って、経営診断書の記載は一般名称である“インターネットオークションサービス”に変更した。

なお、事業において協働いただいている企業名については、引き続き固有名詞を使用する。

## (2) 事業評価・施策評価の見直し

- ①施策「里道・私道の汚水整備（衛生的に暮らせるまちの実現）」は、当初ビジョンから達成目標を下方修正した事業であるが、単年度の目標を超えて達成しているため、「S」評価でよいのではないかと（貫上委員）【p. 63 (p. 61)】。

→下方修正した計画が現在の管理目標であるため、「里道・私道の汚水整備」の事業評価を「s」とし、施策評価を「S」とする。

→施策「里道・私道の汚水整備（衛生的に暮らせるまちの実現）」の評価理由を下記のとおり変更した。

平成30年度は里道、私道の汚水整備において、効率的、効果的に業務を行い、私道公共下水道の布設決定や私道排水設備工事補助金制度による整備が目標を上回りました。  
また、私道公共下水道の実施設計や布設延長についても目標を上回ったため、達成状況を「S」としました。

### 【当初】

平成30年度は里道、私道の汚水整備において、効率的、効果的に業務を行い、私道公共下水道の布設決定や私道排水設備工事補助金制度による整備が目標を上回りました。  
また、私道公共下水道の実施設計や布設延長についても目標を上回ったため、達成状況を「A」としました。

- ②施策「潤いと活力のあるまちの実現」は、国土交通大臣賞を受賞しているため、「S」評価でよいのではないかと（貫上委員）。【p. 77 (p. 73)】

→経営診断書の計画評価は「事業実績」や「達成状況」から『計画の進捗度』を評価するものである。

今回、再生水送水事業の継続の実績は、計画どおりであるため、達成状況を現状のまま「A」とする。

- ③事業「お客さまとの協働体制の拡充」は様々な賞を受賞しており、「s」評価で良いのではないかと（貫上委員）。【p. 82 (p. 78)】

→経営診断書の計画評価は「事業実績」や「達成状況」から『計画の進捗度』を評価するものである。

今回、三宝あじさいまつりにて大阪府内市町村のマンホール蓋の展示や「泉陽高校食物部ライブキッチン」を行ったことは、ビジョンを上回る取組である。このことから、事業「お客さまとの協働体制の拡充」の評価を「s」とし、施策「お客さまとのパートナーシップの形成」の評価を「S」とする。

→施策「お客さまとのパートナーシップの形成」の評価理由を下記のとおり変更した。

平成30年度はお客さまの声を集約し、共有することでリスク改善や経営改善に活用できる仕組みを構築したほか、営業業務の委託業者とCSや災害対応の向上に取り組み、平常時及び非常時の連携を強化しました。また、対面型の広報活動により、サポーター登録が増加したことに加え、三宝あじさいまつりにて、大阪府内市町村のマンホール蓋の展示や「泉陽高校食物部ライブキッチン」を行うなど、ビジョンを上回る取組を実施したため、達成状況を「S」としました。

### 【当初】

平成30年度はお客さまの声を集約し、共有することでリスク改善や経営改善に活用できる仕組みを構築しました。また、サポーター登録が増加したほか、泉陽高校と協働した広報などが各種賞を受賞しました。  
さらに、営業業務の委託業者とCSや災害対応の向上に取り組み、平常時及び非常時の連携を強化したため、達成状況を「A」としました。

## 2. 経営分析

- ①水道事業の「①収益性」の今後の方向性において、給水収益の減少を論じる場合には、大口需要者の動向も重要であるため、検討、考察している旨が分るように記載するべきである（鎌田委員）。【p. 16 (p. 16)】

→大口需要者の動向も検討、考察している旨を下記のとおり追記した。

また、大口需要者の使用水量は、前年度比で同水準にありましたが、給水収益への影響が大きい要素であるため、継続して市内の大口需要者の動向を注視します。

- ②下水道事業の「総資本利益率」のグラフにおいて、平成 28 年度と平成 30 年度の折れ線グラフが異なっているが、同じ数値が記載されている。小数点第 2 位まで記載し、異なる数値であることを示していただきたい（貫上委員）。【p. 27 (p. 27)】

→グラフの数値を小数点第 2 位に変更し、実績値や前年度比、評価の記載についても、小数点第 2 位とした。

## 3. その他

- ①堺市上下水道事業懇話会にて使用している経営診断書の記述は、市議会にて決算認定を受けたのち、ホームページにて公開することを見込んだ文章となっていることを明示するため、下記の文章を経営診断書の表紙に追記した。

その他、懇話会にて使用している経営診断書の位置付けや第 1 回懇話会から修正した箇所を黄色で着色している旨を明示した。

### 注意

経営診断書〔堺市上下水道事業懇話会（第 2 回）版〕は、上下水道局にて単年度実施計画の実績について自己評価し、懇話会にて有識者から意見を頂戴するために作成しています。

決算に係る数値に関しては、8 月から 10 月にかけて開催される市議会にて、改めて決算認定を受けます。また、一部記載については、決算認定後の 10 月に、堺市上下水道局ホームページにて公表することを見込んだ文章としている旨ご了承ください。

なお、堺市上下水道事業懇話会（第 1 回）から修正した箇所は黄色に着色しています。